

令和6年4月30日
赤城橘農業協同組合

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針

J A赤城たちばなは、「人と農を愛し地域の発展に貢献します」を経営理念に掲げ、協同組合の原点である人（組合員、利用者、地域の人々、役職員）と自然を大切（農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していく）にしながら、愛するだけでなく“愛される” J Aを目指して日々地域農業の発展のために取組んでいます。

当組合ではこの経営理念のもと、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成・資産運用に貢献するため、2017年3月に金融庁が公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択し、組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添いながらニーズに合ったきめ細やかなサービスの提供に向けて、以下の取組方針を制定しました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため、本方針を必要に応じて見直していきます。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、J A共済連という）が共同で事業運営しています。J A共済連の「組合員・利用者本位の業務運営に関する取組方針等」は、J A共済連のホームページをご参照ください。

1. お客様への最良・最適な金融商品、共済仕組み・サービスの提供

（1）金融商品

当J Aが取り扱う貯金・定期積金、その他の金融商品は、組合員・利用者のニーズにお応えできるものを選定し、暮らしに便利かつ、最適な商品・サービスを提供いたします。

なお、当J Aは投資性金融商品の組成には携わっておりません。

（2）共済仕組み・サービス

組合員・利用者の皆さまの暮らしや農業を取り巻く様々なリスクに対応するため、「ひと・いえ・くるま・農業」に対する最良・最適な共済仕組み・サービスをご提供いたします。

なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）の提供はしておりません。

【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）】

2. お客様本位のご提案と情報提供

（1）信用事業活動

- 商品・サービスの提供にあたっては、組合員・利用者の商品利用目的ならびに知識、経験、財産等の状況に応じて提案を行います。また商品内容やリスク内容に

についても十分な説明を行い、理解していただくように努めます。

- ・不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の誤解を招くような説明は行いません。
- ・電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のご都合に合わせるように努めます。
- ・金融商品の販売・勧誘に関する組合員・利用者からのご質問には、販売前・販売後に関わらず、分かりやすく説明し、適切な対応に努めます。
- ・組合員・利用者に対し、適切な説明・提案が行えるよう、役職員の教育・研修の充実に努めます。

(2) 共済事業活動

組合員・利用者の皆さま一人ひとりに寄り添った活動に取り組めます。

- ・共済商品のご提案にあたっては、公的保険制度の補完として、お客様にふさわしい商品を選んでいただけるよう、公的保険制度に関する適切な情報を提供いたします。
- ・意向把握・確認や重要事項説明にあたっては、お客様のライフプランやご意向を把握・確認し、最良・最適な保障・サービスを提供します。なお、ご契約にあたっては、丁寧で分かりやすい重要事項説明（契約概要・注意喚起事項など）をいたします。
- ・ご高齢のお客様に対しては、より丁寧な説明・対応を実施するとともに、ご親族の方にもご納得いただけるよう、ご提案時やご契約の際には同席いただくことを基本としております。
- ・当組合は、お客様への定期的な3Q活動（訪問や電話）により、ライフプランや社会情勢などの変化に対応した保障を提供できるようアフターフォローを実施しております。
- ・なお、共済商品のご加入にあたり、共済掛金の他にお客様にご負担いただく手数料等はございません。

【原則2本文および（注）、原則4本文、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

3. 利益相反の適切な管理

組合員・利用者の皆さまの利益を不当に害することがないように、組合員・利用者の皆さまの商品選定、保障提案にかかる情報提供にあたり、金融商品の販売・推奨や共済仕組みの提案・契約等における「利益相反管理方針」等を定め、本方針等に基づき適切に管理します。

【原則3本文および（注）】

4. お客様本位の業務運営を行うための人材育成と態勢の構築

当組合では組合員・利用者の皆さまから信頼され、安心してご利用いただけるよ

う、職員に対しファイナンシャルプランナーや証券外務員資格、銀行業務検定等の各種資格取得や通信教育の受講を推奨しています。また、金融商品や共済の仕組み等、さまざまなサービスをご提供できるよう継続的・定期的な職場内教育研修を実施し職員の知識の習得を図っています。

なお、組合員・利用者の業務運営を実現するため、高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成するための態勢を構築するとともに、“愛される”JAを目指すために、利用者満足度の向上に向けた態勢を構築します。

【原則2 本文および(注)、原則6 (注) 5、原則7 本文および(注)】